

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 10 月 2 日

【評価実施概要】

事業所番号	2172700334		
法人名	特定非営利活動法人 陽だまり		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	〒506-0818 岐阜県高山市江名子町2099-1 (電話) 0577-36-6520		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成19年9月28日	評価確定日	平成19年12月18日

【情報提供票より】 (平成 19 年 9 月 1 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	8.1 人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	10,000~ 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

(4) 利用者の概要 (平成 19 年 9 月 1 日 現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	2 名	要介護 2	6 名		
要介護 3	1 名	要介護 4	名		
要介護 5	名		要支援 2	名	
年齢	平均 82 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大八診療所、河上歯科医院、J A岐阜厚生連高山厚生病院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周辺は田畑やりんご・ぶどう等の果樹園が点在し、自然豊かな環境に恵まれており、晴れた日は毎日その傍らを散歩している。木造2階建ての元旅館だった建物を改装し、1階のみを使用した1ユニットのグループホームである。アイデア豊富な経営者、穏やかで温かい看護師の施設長、子育てが一息ついた職員や今春介護の資格取得した職員等、幅広い職員構成である。そして、室内でも転倒予防に四点杖を利用し、自立歩行を目標にしている。また、利用者も職員も共に地元の住民であり、地域に根ざした生活が送られている。また、利用者も職員も共に地元の住民であり、地域に根ざした生活が送られている。近々新築移転する予定で、さらにサービスの質をめざしているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では特に改善課題はなかったが、その後、ホームとして気付いた改善点はその都度取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価制度の趣旨をよく理解し、職員全員が自己評価項目を自分たちの業務と照らし合わせ、改善すべき点をそれからヒントを得て行われている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族会、地域、行政、地域包括支援センター等が参加する運営推進会議は隔月に開催され、ホーム見学・音楽療法実演・新築ホーム報告等のテーマで行われた。今後は運営推進会議の開催日に併せて家族会の開催をするよう変更される。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱・苦情担当窓口については明示し、家族会・運営推進会議でも意見が言える機会は設定されている。意見を聞いたときにはミーティングで話し合い、出来ることは即対応し、それらの経緯が記録されている。一連の対応は苦情相談マニュアルに従って行われている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者も職員も共に地元の住民であり、散歩・買物・保育園の運動会・神社の祭礼と、自治会にこそ入っていないが地域との交流は深い。実習生の受け入れもマニュアルを備えて行われている。近々にホームが経営者の住居の傍に移転する予定であり、より一層地域との交流に努力する姿勢を示している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「介護認定を受けた認知症老人に穏やかに・健やかに・生き生きとした共同生活の場を提供することにより、地域社会に貢献する」と平成14年法人設立時に作られた理念は今も相応しいものである。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は毎日を「おだやかに ゆっくり ゆっくり」と生活できる様に支援する事を運営方針として努め、いずれ自分もそういう立場になったら世話になりたい所に、という思いで取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者も職員も共に地元の住民であり、散歩・買物・保育園の運動会・神社の祭礼と、自治会こそ入っていないが地域との交流は深い。実習生の受け入れもマニュアルを備えて行われている。	○	近々にホームが経営者の住居の傍に移転するので、より一層地域との交流も広がるものと期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価制度の趣旨をよく理解し、職員全員が自己評価項目をチェックし、ケアの見直しの機会と捉えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会、地域、行政、地域包括支援センターが参加する運営推進会議は隔月に開催され、ホーム見学・音楽療法実演・新築ホーム報告等のテーマで行われた。家族会はこの会議に合わせて開催する様に変更される。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	精神障害者の雇用をきっかけに保健所、ハローワーク、関係団体、市町村等の行き来が多くなっている。また、新築移転の計画がありグループホーム運営課題を理解してもらう機会にもなっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に1度は発行されている会報誌ではホーム全体の事が連絡されており、利用者個人のことについては来所時や、急ぎなら電話等で報告され、毎月の利用明細書送付時には文書でも報告されている。	○	これまでは、職員異動が少ないこともあり、家族には知らせていなかったが、今後職員異動の情報は家族にも伝えていく意向があり、その取り組みに期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や苦情窓口の明示があり、家族会や運営推進会議が意見の言える場となっている。介護計画書には本人と家族からの満足度チェック欄があり、今のケアに対しての不満や要望を聞き取っている。苦情相談に関するマニュアル・対応記録も備えられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者がでた時はその時期や引継ぎ等には最善の配慮がなされているが、開設以来5年7ヶ月間で常勤的な職員の離職者は3名と少ない状況にある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には認知症介護実践研修の受講を順に行っている。毎日の昼休みや休憩時間を利用し、日々の介護からの気付きや課題などを職員間で出し合い、互いに介護の力量を高めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会飛騨地区の会議が年に数回あり、そうした場で情報交換をしている。また、精神障害者社会適応訓練生を受け入れ、利用者にもプラスになっている実績は、同業者の人材確保の推進役にもなっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	宅老所と訪問介護事業を併設したことで、ホーム利用につながる時には顔馴染みの職員で対応できるので、利用者や家族の不安が軽減される。さらに新設ホームは、宿泊可能を予定しており、十分納得の上、利用できるようになる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食器洗いは職員と利用者が一緒になり、拭く人、棚に納める人と手際よい連携作業が行われている。朝の散歩や午後の体操は利用者同士で励ましあいながら継続している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者と職員が共に行うミニ雑巾作りや広告紙で作る箱折作業の時間が、コミュニケーションの場となり、その時を利用して職員は一人ひとりの把握に努めている。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式を取り入れ、詳細な情報収集を基に計画を作成している。センター方式の家族版も出来るところから始めている。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>職員は定期的に介護計画の見直しを行っている。その為に身体状況、本人の言葉、エピソード等を記録し、全ての職員が容易に確認できるようにしてある。家族との話し合いや意見を聞く努力は継続されている。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
17	39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>行きつけの美容院には定期的に利用できたり、病院通院の送迎に家族が困難な時は職員が支援したりするなど柔軟な対応が行われている。成年後見人制度についても情報提供の準備がなされ相談も受ける体制にある。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設長である看護師が健康管理を行い、主治医の受診に協力し、通院介助は家族と相談の上で行い、入院時には病院側に支援方法等情報提供し協力している。歯は歯科医の月1回の定期的な往診がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームの本来の役割をもう一度考えた時、はたしてどこまでの終末期の対応が本人にとって最善なのか、また、本人や家族の思いを確認するタイミングはどの段階が良いのか検討中である。	○	終末期の対応方針を入居した早い段階で、本人、家族、管理者、職員で共有するためにも、すでにホームで準備してある「意志確認書」を活用されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報管理については家族から同意を得て慎重な扱いがなされている。写真等の使用についても事前に了解を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体力的に昼寝を1時間することで生活のリズムが良い人、家族の声を聞くために居室に携帯電話を持ち込んでいる人、朝起きたら新聞を読みたい人など利用者の思いを支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が同じテーブルで食事を一緒にし、全員が介護支援なしで箸を使っての食事を5年前から実践し、今も継続できている。また椅子の高さは座布団の厚みで調整している。メニューは工夫され、カロリー計算も検証されている。	○	その日の献立をその日の当番職員が決める方法は、職員には介護以上に負担感があるようだ。食材買出しの前に利用者の好みを聞いたりして、おおよその献立表を作ってみるなど、計画性のある取り組みと工夫に期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴だけで毎日が終わってしまうのではなく、いろいろな活動も楽しみ、その1つに入浴もある。週2回の入浴が利用者の生活のリズムに自然な形で定着している。入浴頃は職員がトラブルにならないよう上手く調整を図り、午前、午後にゆっくりと楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	保育園から委託を受けたミニ雑巾や広告紙の折箱作りは先方にも喜ばれ、利用者にとっての張り合いにつながっている。手作りカレンダーに俳句を書く人、居室入り口には利用者の共同作業で作ったすだれが掛けてある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝食後の決まったコースの散歩が日課になっている。足腰が弱らないようにと外で歩くことを支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	記録作業は、利用者の目の届く場所で行うなど、職員の見守りを徹底させている。玄関の鍵は掛けていない。玄関の出入りにはチャイムが鳴り、出入りに気付くようになっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や災害対策ボランティアの協力を得て、避難訓練や災害時対応の講習会を行っている。飲料水、食品などの備蓄があり、消火器の設置がある。緊急連絡網が整備され、地域との連携体制もできている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の要望で、ご飯と野菜中心の食事になっている。栄養バランスに配慮し、水分補給には気を付け、毎日記録を残している。食事のカロリー計算も検証されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	旅館改造型のホームであり、共用空間は全てゆったりしている。トイレや浴室の扉は引き戸で開けやすい。居間や廊下の各所にソファが置かれ、好きな場所で寛ぐことができる。玄関前がりんご畑で、庭も広く、窓は開放され自然なかたちで風をホームに取り込んでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使っていた箆笥を持ち込んでいる人や仏壇を置いている人もある。寝るのはベッドだが、畳仕様になっているので寛ぐには落ち着ける雰囲気である。緊急時のコールボタンが設置してある。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。